

東京臨海リサイクルパワー株式会社による微量 PCB 廃棄物処理事業に係る地域環境委員会 第 3 回議事要旨

1. 日 時：平成 24 年 7 月 31 日（木）14:55～16:45
2. 場 所：ホテルルートイン東京東陽町 2 階 芙蓉の間
3. 出席者：（委 員）浦野委員長、織副委員長、榎本委員、木下委員、小嶋委員、竹内委員、土屋委員、
細野委員、堀田委員、山根委員
（事務局）東京電力(株) 河野、前川
東京臨海リサイクルパワー(株) 尾中、尾形、柄沢 他
（傍聴者）2 名

4. 議 事

資料 3 に基づき、微量 PCB 汚染絶縁油の処理状況、環境モニタリング状況、環境保全対策、安全対策（教育訓練、災害事例、設備不具合）について説明。その他として災害廃棄物処理、PCB 特措法の動向について紹介した。主な質疑、意見等は以下のとおり。

(1) 微量 PCB 汚染絶縁油の処理状況について

- 微量 PCB 油を最大量処理した場合の排ガスおよび排水の分析値は想定しているのか。毎月々、処理量が違うので、処理量が多い月に測定をすべきではないか。
 - ・ 認定時の実証試験において、時間あたり最大量での焼却処理を実施し、排ガス、排水等の分析をした。微量 PCB 油を焼却処理したことによる定量的な変化量は掴めていないが、従来の廃棄物を焼却している時と同じ変動範囲の中に収まっているという結果であった。
 - ・ 他のゴミも焼却しており、排ガス、排水量と微量 PCB 油の処理量とはあまり連動していない。仮に微量 PCB 油の処理量が増えても、きちんと運転管理されていれば、多少変化はするが変動の範囲内に入っているという事業者の説明は妥当かと思われる。（委員長）
- 東電分の受入量の減少について、予算が厳しいからではなく、積極的に処理を進めていくべきではないか。東京都の方もいらっしゃるがどう考えているか。
 - ・ 現状、非常に厳しい資金運営の中で、多少、予算運用の先送りになっているという実態はある。会社としても PCB の早期処理は基本認識であるので、状況が落ち着いてくれば、予算手当をして計画通りに、早期に PCB の処理を進めるように努力をしていきたい。（東電）
 - ・ 適正な保管、あるいは処理ということが基本である。微量 PCB についても早期適正処理に向けて適切な対応が進むように所管官庁へ訴えていきたい。（東京都）
 - ・ 災害等があれば危険度も増すので、できるだけ早く処理を進めるのが好ましい。東電の経営状況もあるが、できるだけ早期に安定して処理を進めていただきたい。（委員長）
- 一般分について、容器処理の目処が立たないと、油だけ処理されても困るという意見もあるが、PCB 処理が早く進むような工夫を東京都を含め皆で知恵を出して、連携して安全に処理していく必要がある。都としては、都内一般分の微量 PCB の量はどれくらいあると把握しているのか。
 - ・ 使用と保管の両方を把握しており、平成 23 年度現在で微量 PCB 油が 475,000ℓ、ケーブル等が 21,000kg ある。（東京都）
- 処理能力に対して受入量がすごく少ないというのは、企業として大きな課題だと思う。将来的な展望として受入量をどう増やしていこうとしているのか。
 - ・ 一般分については、東電環境エンジニアリングが窓口になり、一連の処理の流れをワンストップサービスとして展開している。東電以外の一般分の開拓については、現状、明確な戦略はないが、

今後は、お客様からお問合せいただいている機会をきっかけに具体的に決めていかなければならないと考えている。油だけ処理されても困るという点で容器処理の問題もポイントとなるが、少量のお客様向けに小型のローリーで微量 PCB 油を運搬できる収集運搬会社を登録認定したところである。

(2) 環境モニタリング状況について

敷地境界におけるダイオキシン類の測定頻度について、これまで様々な対策をし安定して低い濃度が保たれているということで、協定に定められた頻度とすることについて確認。

万一、高い値が出た場合は再測定をし、更に高ければ頻度を増やして測っていく。

- ダイオキシン類の濃度の定量限界値の表記について、定量下限値の取り扱い方（定量下限値を 1/2 か 0 と扱ったか）にもよるが、「0」という表記よりも、分かる範囲で小数点以下も表記した方が良い。

(3) 環境保全対策について

特になし

(4) 安全対策

- 自然災害、地震を想定した訓練は実施しているか。
 - ・ 地震を想定した訓練は実施していないが、津波による影響の可能性もあるので、何らかの形で訓練をしなければならないと認識している。
- 昨年の 3.11 の地震を受けて、耐震対策を取ったものはあるのか。
 - ・ 3.11 の地震により当社設備が被害を被ったというのはほとんどなく、改めて耐震対策を施したというのではない。
 - ・ 震源地が近ければ、もっと大きな地震が来る。現状の施設はどの程度の耐震性があって、今後、強化をする必要があるのかということは、一度、確認しておいた方が良い。（委員長）
 - ・ 地震発生の後に燃料設備等については確認して問題はなかった。津波については、事務室のある 4 階までは津波は来そうもないことは確認できている。ただし、産廃設備本体の健全性については、課題として残っている。
- PCB に関して事業継続計画の策定はされているのか。
 - ・ パンデミック発生時の対応は策定済みであるが、それ以外の事業継続については策定していない。
 - ・ 地震や事故時を含めて、被害があったら PCB 処理をしばらく止めるとかなどについては、許認可の時に検討されたと思う。（委員長）
- 微量 PCB 油の保管タンクについて、地震によって油が漏洩するようなことはないのか。
 - ・ 密閉式のタイプで、地震などによる倒壊で油が流出する心配は基本的にないが、空気口などからのリークの恐れはゼロではない。
 - ・ タンクは、万一漏れても防油堤などにより外へ出ないように、色々な対策を取られている構造になっている。（委員長）
- 労働災害について、わずか 1 週間のうちに続けて発生しているが、原因対策として書かれている「情報共有し再発防止に努める」ということがまだ不十分ではないか。
 - ・ 平成 23 年度の災害件数はこれまでの年に比べても多かった。整理整頓から始まり日常の管理の積み重ねが基本であり、強力に進めているところである。今年度、来年度は、減らしていきたい。
 - ・ うっかりしたり、勘違いしても安全な構造にするというのが基本。一度起きた事故を繰り返さないための構造や表示なり、知恵と工夫を凝らしてこまめに積み重ねていくことが必要。もう一段、

ご努力をいただきたい。

- 通勤災害は別として、詰まりやすいという所での産廃特有の災害事例であり、詰まり箇所におけるハード面での対策という視点から考える必要があるのではないか。
 - ・ 平成 23 年度起きた災害を見ると、産廃施設における特有の事例である。個別には設備対策も含めて対策を打っているが、類似事例や起こりうる課題に対しては、まだ深堀が十分できていないので、しっかりやっていきたい。
- ヒヤリハット事例の研修がちょっとした不注意防止につながっているのかどうかという検証をすると、災害もかなり減るのではないか。

(5) その他

- 江東区の清掃工場でもかなりの災害廃棄物の量を焼却処理している。処理能力に余裕があれば、今後も災害廃棄物をどの程度受入れていく予定なのか。東京都さんも含めてお聞かせいただきたい。
 - ・ 協力できるところは協力していかなければならないが、通常の受け入れられる範囲の中で災害廃棄物を受入れているのが現状である。
 - ・ 合計の熱量とか処理量は、ほぼ決まった状況で処理しており、災害廃棄物と他の廃棄物のバランスを取って運転されていると思うので、どちらかが極端に増えるということはないと思う。災害廃棄物というのは、他のゴミと比べても放射線レベルも変わらないので、是非、復興に協力して受入られる範囲で、やっていただきたい。(委員長)
 - ・ 江東区さんには、災害廃棄物の受入について、格段のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。困っている時にこのような形で皆さま方に協力を仰ぐことができ、重ねて関係者の皆さまへお礼申し上げます。(東京都)
- 災害廃棄物の受入については、色んな意見はあるが、放射能の問題をクリアして、できるだけ協力するところは協力したい。民間事業者として TRP が、災害廃棄物を適切に処理することを要望します。
- 近隣に住む人たちの生活環境のこと十分認識した中で、大気や海域に影響がないよう作業に配慮していただきたい。
- 周辺、住民の信頼を得るように、日常からしっかりと管理をお願いしたい。(委員長)
- 事故時の消防の訓練もさることながら、まずは消防等が来る前に職員たちがちゃんと判断して行動を取れるようにしないといけない。(委員長)
- PCB の処理は熱処理が一番コストも安いし、量的にも対応できるといつも感じている。海外では、今、ほとんどの国が熱処理である。環境に影響がなければ、熱処理の方がスピード感もあり、処理期限に対応できる。今後の研究材料としても考えてみてはどうか。
- PCB 以外も高温分解の研究もしてきているが、今は焼却で上手にやれば高濃度でも問題なく処理できる。PCB を長期間保管していると災害などで流されたり、行方不明になったりすることもあるので、監視の中で安全確実に処理していくことが良い。是非、関係者が協力してがんばってほしい。(委員長)
- PCB を扱っていると揮発して周辺に影響があるのではと思われて、高濃度と同じような設備対策が要求される。実測をしたが、作業環境の許容濃度、大気的环境基準を超えることは全くなかった。周辺に与える影響はなく、過剰な心配は必要ない。(委員長)

以上